

第2次

# 新横田基地公害訴訟

## 2月12日（水） 第3回口頭弁論です 傍聴にご参加ください

ご承知のように、沖縄県名護市長選挙において稲嶺市長が圧勝し、辺野古への基地移設を強行しようとする、安倍自民党政権に痛打を浴びせました。

しかし、横田基地への航空自衛隊移駐やオスプレイの配備計画など、横田基地を巡る情勢は予断を許しません。こうしたもとで開かれる今回の口頭弁論はとても重要だと思っています。

今回は、3人の弁護士による陳述が中心となります。内容は国側の主張を論破する論陣のトップバッターと言えるものになります。

満席の傍聴席から、沖縄への連帯を込めた闘いの熱気を伝えていきたいと思いを。

### ▼2月12日のスケジュール▼

- ▽ 10:20～10:35 事前集会  
(裁判所正門前歩道)
- ▽ 11:00～11:40 法廷  
弁護士会館へ徒歩又はバスで移動
- ▽ 12:00～12:40 報告集会  
(東京三弁護士会多摩支部2F会議室)

### 《連絡先》

第2次新横田基地公害訴訟原告団

福生市熊川 1655-3-302

TEL/FAX 042-552-4451

Email syokotas@vesta.ocn.ne.jp



\*モノレール高松駅より徒歩約5分

\*立川駅北口2番バス乗り場より

「裁判所前」下車1分